

問題 1 財務諸表監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 「我が国における一般に公正妥当と認められる監査の基準」には、全ての金融商品取引法監査において、監査における不正リスク対応基準及びこれを具体化した実務指針が含まれる。
- イ. 財務諸表監査における監査意見の表明に関する重要な前提には、監査人が職業倫理に関する規定に従って会社から独立していること及び監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしていることが含まれており、その旨が「監査意見の根拠」区分に記載される。
- ウ. 公認会計士による財務諸表監査の制度は、企業内容に関する情報を提供することを第一義的な目的とするものではないが、財務諸表の信頼性を担保することにより、企業による財務状況の的確な把握と適正な開示を確保し、適正・円滑な経済活動を支えるインフラストラクチャーとしての役割を担っている。
- エ. 監査証明業務は専門的能力や実務経験を有する公認会計士又は監査法人の独占業務であることから、一定水準の監査品質が担保されており、また、監査品質を評価することも困難であることから、企業や株主等が監査品質について評価する必要はない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題 2 公認会計士監査の視点からみたコーポレート・ガバナンスに関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 会計監査人は会計監査で得た情報を監査役等に伝える必要があるが、監査役等は、会計監査人の監査の方法と結果の相当性を判断する立場にあることから、日常の業務監査等で知り得た情報を会計監査人に伝えることは期待されていない。
- イ. 監査報告書における監査上の主要な検討事項の記載の効果として、監査人と経営者の間のみならず、監査人と財務諸表利用者の間の議論を更に充実させることを通じたコーポレート・ガバナンスの強化が期待されている。
- ウ. 内部監査は法律で義務付けられているものではないが、監査人は、内部監査人と効果的なコミュニケーションを行うことによって、監査人の作業に影響を与える可能性のある情報が監査人に提供される関係が構築される。
- エ. 企業において「ガバナンスに責任を有する者」とは、企業の戦略的方向性と説明責任を果たしているかどうかを監視する責任を有する者又は組織をいい、我が国においては、会社法の機関の設置に応じて、取締役会、監査役若しくは監査役会、監査等委員会又は監査委員会が該当する。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題 3 公認会計士法に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査法人は、毎会計年度経過後二月以内に、計算書類及び業務の概況等を記載した業務報告書を作成し、これらの書類を金融庁長官に提出しなければならない。このうち全ての有限責任監査法人は、直近の二会計年度の計算書類とその監査報告書を公衆縦覧に供しなければならない。
- イ. 監査法人は、業務管理体制の整備の一環として業務の品質の管理の方針の策定及びその実施が義務付けられているが、当該業務の品質の管理に関する規定は、「監査に関する品質管理基準」と整合的である。
- ウ. 監査法人の社員は、自己又は第三者のためにその監査法人の業務範囲に属する業務を行ってはならないが、当該範囲に属する業務が非監査業務である場合において、当該範囲に属する業務を行うことについて、社員の三分の二以上の承認を受けた場合は、適用除外とされている。
- エ. 金融庁長官は、内閣総理大臣により委任された権限のうち、公認会計士、監査法人及び日本公認会計士協会に関する検査の権限を公認会計士・監査審査会に委任する。同審査会は、その検査の結果に基づき、これらの者の監査証明業務又は事務の適正な運営を確保するため行うべき行政処分について内閣総理大臣（委任先である金融庁長官）に勧告できる。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題 4 金融商品取引法監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 公認会計士又は監査法人が財務計算に関する書類について行った監査証明が不正なものであるとき、内閣総理大臣は、一年以内の期間を定めて、当該期間内に提出される有価証券報告書でその公認会計士又は監査法人の監査証明に係るものの一部を受理しないことができる。
- イ. 公認会計士又は監査法人は、内閣総理大臣が公益又は投資者保護のため必要かつ適当であると認める場合であっても、守秘義務の観点から、自らが行った上場会社の監査証明について参考となるべき報告又は資料の提出をしてはならない。
- ウ. 公認会計士又は監査法人が、監査証明を行うに当たって、被監査会社の法令違反等事実を発見し、その重大な影響を防止するため、緊急性を認めた場合、被監査会社に書面で通知する前に、当該事実の内容を内閣総理大臣に申し出なければならない。
- エ. 被監査会社の業務執行を決定する機関が、財務計算に関する書類の監査証明を行う公認会計士又は監査法人の異動を決定した場合、当該会社は、その異動の決定又は異動に至った理由及び経緯について記載した臨時報告書を提出しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題 5 金融商品取引法監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 内部統制報告書の提出会社が、内部統制には開示すべき重要な不備があった旨の訂正報告書を提出する場合、当該訂正内部統制報告書は、公認会計士又は監査法人の監査証明の対象となる。
- イ. 有価証券届出書に含まれる財務計算に関する書類は、投資者が投資意思決定を行うための基本的な情報となるため、公認会計士又は監査法人の監査証明を受けなければならない。
- ウ. 有価証券報告書の提出義務がある会社は、臨時報告書を提出する場合には、遅滞なく、内閣総理大臣に提出しなければならない。この場合、その記載内容に関して、公認会計士又は監査法人の監査証明を受けなければならない。
- エ. 有価証券報告書の提出義務がある会社のうち、上場会社等は、有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正であることを確認した旨を記載した確認書を、有価証券報告書と併せて内閣総理大臣に提出しなければならないが、当該確認書に対する公認会計士又は監査法人による監査証明は不要である。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題 6 会社法監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 会計監査人設置会社が会計監査人を置く旨の定款の定めを廃止する定款の変更を行った場合、会計監査人を置く必要がなくなるため、株主総会の決議によって会計監査人を解任しなければならない。
- イ. 取締役会設置会社において、会計監査人の監査意見が無限定適正意見で、監査役会又は監査役による会計監査人の監査の方法又は結果を相当でないと認める意見がなく、監査役が特定取締役及び会計監査人に対し監査報告の内容を通知すべき日までに通知をしている場合、定時株主総会での当該計算書類の承認は不要であるが、取締役は、その内容を定時株主総会に報告しなければならない。
- ウ. 会計監査人は、株主総会の決議によって選任及び解任される。株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容は、監査役会設置会社にあつては、監査役の全員の同意をもって決定される。
- エ. 臨時計算書類及び連結計算書類は、会計監査人の監査を受けなければならない。連結計算書類の監査対象と異なり、臨時計算書類は、貸借対照表と損益計算書のみである。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題 7 四半期レビューに関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人は、四半期財務諸表について、企業の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を重要な点において適正に表示していない事項が存在する可能性が高いと認められる場合には、追加的な手続として実証手続を実施しなければならない。
- イ. 監査人は、四半期レビューにおいて、他の監査人によって行われた四半期レビューの結果を利用することができる。ただしこの場合には、監査人は当該他の監査人が関与した四半期財務諸表の重要性及び他の監査人の品質管理の状況等に基づく信頼性の程度を勘案したうえで、その利用する程度及び方法を決定しなければならない。
- ウ. 四半期レビューは、年度の財務諸表の監査と監査人が得る保証水準が異なるため、四半期レビュー計画は、同一の監査人であっても、年度の財務諸表の監査計画とは独立して策定されなければならない。
- エ. 監査人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められ、それが四半期財務諸表に適切に記載されていないと判断した場合には、当該不適切な記載についての除外事項を付した限定付結論又は否定的結論を表明し、その理由を四半期レビュー報告書に記載しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題 8 内部統制監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人は、経営者が重要な事業拠点における、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスを、原則として、全て評価対象としていることを確認しなければならない。
- イ. 内部統制監査においては、内部統制の有効性の評価結果という経営者の主張を前提に、これに対する監査人の意見を表明するものであるため、監査人は、経営者の評価結果を利用しない場合であっても、経営者の評価方法を具体的に検証しなければならない。
- ウ. ITに係る全般統制の不備は、それ自体が財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクに必ずしも直接に繋がるものではないものの、業務処理統制の有効な運用を継続的に維持することができない可能性があるため、直ちに開示すべき重要な不備となる。
- エ. 監査人が、開示すべき重要な不備があるとした経営者の評価の結果を適正と認め、かつ期末日後に実施した是正措置が内部統制報告書に記載されているものの、監査人が当該記載を不適切であると判断した場合には、監査人は除外事項を付した限定付適正意見を表明しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題 9 監査の品質管理に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査事務所は、監査契約の新規の締結又は更新の可否を判断するに当たり、関与先の誠実性を検討する必要があるが、当該検討には、主な株主の誠実性の考慮を含めることがある。
- イ. 審査担当者は、専門的な見解の問合せが適切に行われたかを審査において検討する立場にあるため、審査担当者の客観性の程度にかかわらず、監査業務実施中の監査責任者からの専門的な見解の問合せに応じる行為は認められていない。
- ウ. 監査責任者がセーフガードを適用しても許容可能な水準にまで軽減又は除去することができないような独立性に対する阻害要因を識別した場合であっても、監査契約の解除を行わないことがある。
- エ. 監査チームと専門的な見解の問合せの助言者との間に監査上の判断の相違が生じたため、監査事務所の所定の方針及び手続に従って当該相違に係る問題の解決を試みたものの、監査報告書の発行予定日に至っても当該問題を解決できない場合、監査チームは、最終的に、監査責任者の判断において監査報告書を発行することができる。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題10 保証業務に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 業務実施者は、主題に責任を負う者になることができないが、主題の評価者又は測定者になることがある。
- イ. 業務実施者が負う責任の対象範囲は、適用される保証水準の差異により影響を受けない。
- ウ. 保証業務には、主題に責任を負う者が主題情報の内容及び範囲を決定できるものがある。
- エ. 主題に対して確立された規準が存在しないため、主題に責任を負う者が個別に規準を策定したが、当該規準に規準の適合性があると業務実施者が判断できない場合、業務実施者は保証報告書において当該規準を明示する。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題11 監査の目的に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査基準の「第一 監査の目的」においては、一般目的の財務諸表の監査と特別目的の財務諸表の監査では保証水準が異なることが明示されている。
- イ. 財務諸表の作成に対する経営者の責任と、当該財務諸表の適正表示に関する意見表明に対する監査人の責任との区別については、監査基準に「第一 監査の目的」が追加された際、新たに明記された。
- ウ. 監査基準の「第一 監査の目的」においては、一般目的の財務諸表又は特別目的の財務諸表を対象とした準拠性に関する意見表明が可能であることが付記されている。
- エ. 一般目的の財務報告の枠組みを基礎として策定された特別目的の財務報告の枠組みが、適正表示の枠組みである場合には、監査人は、適正性に関する意見を表明しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題12 守秘義務に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人予定者は、監査契約を締結するか否かにかかわらず、監査契約の締結前に会社や前任監査人から得た情報に対して守秘義務を負うことについて、当該会社と文書で確認しなければならない。
- イ. 監査人は、あらかじめ監査契約書又は監査約款に、監査人の交代における監査業務の引継に当たって守秘義務が解除されることを明記しておかなければならない。
- ウ. 公認会計士は、監査契約継続中はもちろん、その終了又は解除後も、業務上知り得た秘密に対して守秘義務を負うが、監査事務所を定年退職した場合には、退職後十年を経過した時点で、守秘義務は解除される。
- エ. 監査人に適用される職業倫理で要求される守秘義務に関する事項は、監査人に限定して要求される事項であるため、監査人が利用する専門家には適用されない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題13 監査調書に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査調書は、監査が一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施されたという証拠を提供するものであるため、監査事務所における監査業務に係る審査の内容や結論を監査調書に含めることはない。
- イ. 監査人は、監査事務所内外の経験豊富な監査人が、以前に当該監査に関与していなかったとしても、実施した監査手続、入手した監査証拠、監査の過程で生じた重要な事項とその結論及び職業的専門家としての重要な判断を理解できるように監査調書を作成しなければならない。
- ウ. 監査人は、重要な事項に関する結論を形成する過程で、矛盾した情報を識別した場合、その矛盾した情報への対応を文書化して、監査調書に追加しなければならない。その際、追加した文書と併せて、修正前の文書を監査調書に残さなければならない。
- エ. 監査人は、例外的な状況において、監査報告書日後に新たに若しくは追加的に監査手続を実施する場合や新たな結論を導き出す場合、監査調書の内容を追加・変更しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題14 監査計画に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人は、監査計画の内容について、監査役等とコミュニケーションを実施する必要があるが、経営者に対しては、監査の有効性を阻害することになるため、その内容を知らせることはできない。
- イ. 監査の基本的な方針は、リスク評価手続やリスク対応手続の内容を策定するための指針となるものであり、具体的な監査手続の種類や範囲を定めることを目的としたものではない。
- ウ. 初年度監査においては、継続監査と異なり、被監査会社に対する経験が少ないことから、監査計画については必ず審査を受けなければならない。
- エ. 監査人は、監査計画の策定に当たって、企業の情報技術（IT）の利用状況について理解しなければならないが、これは、ITの利用状況によっては、リスク評価に影響を及ぼすためである。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題15 監査リスクに関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 固有リスクの評価においては、虚偽の表示が生じる可能性と虚偽の表示が生じた場合の影響を組み合わせで評価しなければならないが、この影響とは、金額的な影響であり、質的な影響は含まれない。
- イ. 固有リスクは、取引種類、勘定残高及び注記事項に係るアサーションに重要な虚偽の表示が行われる可能性であり、被監査会社に固有に存在するリスクであることから、監査人は、金利や為替相場などの経済状況を検討することはない。
- ウ. 統制リスクは、企業の内部統制によって重要な虚偽の表示が防止又は発見・是正されない可能性のことであるが、内部統制が良好に整備・運用されている場合であっても、統制リスクはゼロにはならない。
- エ. 発見リスクの水準は、実施する監査手続に係る。このため、監査人は、より証明力の強い監査証拠が得られるような監査手続を選択すること、監査手続の実施時期を期末日近くに設定すること、監査範囲を拡大することによって、発見リスクを低くすることができる。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題16 監査人が実施した監査手続に関する次の記述のうち、十分かつ適切な監査証拠を入手する目的に照らして、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人は、被監査会社が事業を譲り受けた際の事業価値の評価額について、被監査会社が利用した専門家が作成した報告書が重要であると判断し、経営者が利用した専門家とその業務の評価を行い監査証拠として利用した。
- イ. 監査人は、売上高の検証において、期末月の2 か月前までの期中取引に関する実証手続を内部統制の運用評価手続の二重目的テストにより実施し、残余期間に関しては、リスク評価のための分析的手続のみを実施した。
- ウ. 監査人は、被監査会社の重要な事業拠点の業務プロセスに係る内部統制の運用状況の評価において、12か月の母集団に対して一部の特定の月から抽出したサンプルの評価結果を利用した。
- エ. 監査人は、売掛金に対する監査手続として、得意先別売掛金残高を母集団として、サンプリングによる確認手続を実施するとともに、手続実施上の重要性より少額の許容虚偽表示額を設定して、その結果を評価した。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題17 会計上の見積りの監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人は、会計上の見積りの不確実性の影響を受ける程度や見積りを行うに当たっての複雑性又は主観性が非常に低い会計上の見積りについては、リスク評価手続及びリスク対応手続を行わなくてもよい。
- イ. 監査人は、職業的懐疑心を常に保持しなければならないので、会計上の見積りの不確実性の程度が高い場合、あるいは会計上の見積りが複雑性、主観性又はその他の固有リスク要因によって大きな影響を受ける場合であっても、職業的懐疑心の程度は変わらない。
- ウ. 監査人は、会計上の見積り及び関連する注記事項に関して、識別し評価した重要な虚偽表示リスクが特別な検討を必要とするリスクであるかどうかを、見積りの不確実性の影響を受ける程度を考慮して判断する。
- エ. 監査人は、会計上の見積り及び関連する注記事項に関して、重要な虚偽表示リスクを評価した際に、内部統制が有効に運用されていると想定する場合には、関連する内部統制の運用評価手続を実施した上で、リスク対応手続を実施しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題18 監査報告書の記載事項に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 表題の「独立監査人の監査報告書」における独立の意味は、監査人が、独立性に関する法令上の規定だけでなく、我が国における独立性に関する職業倫理の規定を全て満たしていることを意味している。
- イ. 監査人は、意見に関する除外事項をもとに限定付適正意見を表明する場合には、意見の根拠において、当該除外事項による監査意見を不適正意見とせず限定付適正意見とした理由を明らかにしなければならない。
- ウ. 経営者及び監査役等の責任については、二重責任の原則の観点から、経営者及び監査役等には、財務諸表の作成責任があることを明示しなければならない。
- エ. 監査人は、監査対象である財務諸表を含む有価証券報告書のうちに、当該財務諸表以外の情報に重要な誤りを認め、経営者及び監査役等と協議の上、経営者に当該重要な誤りの修正を求めたが、経営者が修正に応じなかった場合、当該重要な誤りを監査報告書の追記情報に記載しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題19 次の記述のうち、監査人が監査報告書において、意見を表明しない直接の原因となりうる事象又は状況の組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 被監査会社は新たに獲得した重要な子会社について連結の範囲に含めていなかったが、監査人が当該子会社を連結の範囲に含めない理由を調べたところ、その理由は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているとは認められなかった。
- イ. 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているが、経営者は当該事象又は状況に関して、監査人が納得するような評価又は対応策を示さなかった。
- ウ. 被監査会社の重要な工場施設が未曾有の災害に見舞われ、監査人がその状況を調べたところ、この災害は、被監査会社の各種の資産のほか、中長期的な営業活動に甚大な影響を及ぼすと考えられたが、その損害が影響する項目の特定や損害額の予測は著しく困難であった。
- エ. 監査人は、被監査会社において循環取引による売上が計上されていることを発見し、それが財務諸表に及ぼす影響は重要かつ広範であると判断した。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題20 不正リスク対応基準に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 不正リスク対応基準は、通常の財務諸表の監査において不正リスクに対応するための手続を明らかにしたものであり、不正リスクに対応する固有の手続を追加するものではない。
- イ. 不正リスク対応基準は、年度監査に適用されるだけでなく、中間監査及び四半期レビューに対しても準用されなければならない。
- ウ. 不正リスク対応基準では、経営者が関与する不正を発見した場合、監査人には、経営者にその修正を促すことが求められる。
- エ. 不正リスク対応基準では、監査人による職業的懐疑心の保持又は発揮が強調されている。これは不正による重要な虚偽の表示の多くが経営者の関与によって生じるため、経営者は誠実でないと想定して、監査を実施すべきと考えられているからである。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題 1 財務諸表監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠した監査は、経営者が監査実施の基礎となる自らの責任を認識しているという前提に基づいて実施される。したがって、監査人による無限定適正意見の表明は、この前提を含めて当該財務諸表の信頼性を保証し、経営者の責任を軽減する。
- イ. 一般に公正妥当と認められる監査の基準は、監査人に、意見表明の基礎として、財務諸表全体に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得ることを要求している。
- ウ. 監査証拠の十分性と適切性は、相互に関連する。したがって、監査証拠をより多く入手することができれば、多くのアサーションを裏付けることができるため、監査証拠の適切性を補完することができる。
- エ. 財務諸表監査における監査人による職業的専門家としての判断の行使は、監査計画に基づいて監査手続を実施する段階に限られない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題 2 財務諸表監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 経営者の責任と監査人の責任が明確に区別されず、財務諸表の作成過程に監査人自身が関与することになれば、監査人の結論の客観性が失われ、監査人による監査が自己監査になるため、これを防ぐことに二重責任の原則の意義がある。
- イ. 個々の公認会計士が職業的専門家として高度な倫理観を保持することは、監査制度の社会的信頼を獲得するうえで不可欠である。そのため、企業会計審議会は、公認会計士に遵守を求める「倫理規則」を定めている。
- ウ. 試査に基づく監査が行われる理由は、一般に、監査資源の制約、有効な内部統制の存在、統計技術及び統計理論の発達、並びに財務諸表監査の目的が重要な虚偽表示が存在しないことを合理的な水準で保証することとする社会的な合意にある。
- エ. 監査リスクは、いわゆる監査の失敗を惹起する可能性であるため、財務諸表に重要な虚偽の表示があるにもかかわらず、それが無いという誤った意見形成をする可能性、及び財務諸表に重要な虚偽の表示がないにもかかわらず、それがあるという誤った意見形成をする可能性の両方を含む。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題 3 公認会計士法に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 公認会計士の使命は、監査証明業務及び非監査証明業務を通じて、会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者の保護等を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することである。
- イ. 公認会計士は、大会社等の監査証明業務の実施に当たっては、他の公認会計士等と共同するか、又は他の公認会計士を補助者として実施しなければならないが、単独監査が認められる場合もある。それは、他の公認会計士が、登録を抹消された場合や事故又は疾病によって業務を行うことができなくなった場合に限られる。
- ウ. 公認会計士が、監査証明業務において、故意に虚偽証明を行った場合には、内閣総理大臣は、2年以内の業務停止、登録の抹消又は課徴金の納付命令のうちいずれか一つの処分を科すことができる。
- エ. 指定有限責任社員は、特定証明に関して負担することとなった所属する有限責任監査法人の債務を当該監査法人の財産をもって完済することができない場合、連帯してその弁済の責任を負う。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題 4 金融商品取引法監査制度に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 有価証券報告書に含まれる情報のうち、公認会計士又は監査法人による監査証明の対象は、「経理の状況」に掲げられている全ての情報である。
- イ. 監査報告書において監査上の主要な検討事項の記載が求められる会社は、金融商品取引法に基づいて開示が行われる会社（ただし、非上場会社のうち資本金5億円未満又は売上高10億円未満かつ負債総額200億円未満の会社を除く。）である。
- ウ. 監査人は、経営者の責任に加え、監査役等の責任すなわち監査役等の責任は財務報告に係る過程を監視することにある旨を監査報告書に記載しなければならない。
- エ. 臨時報告書には、次期以降の会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える後発事象等の財務情報が含まれることから、当該財務情報に限り、公認会計士又は監査法人の監査証明が必要とされている。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題 5 会社法監査制度に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 会計監査人の任期について、定時株主総会において別段の決議がされなかった場合におけるみなし再任を可能とするためには、その旨を定款に定めることが必要である。
- イ. 監査役及び会計監査人が設置されている株式会社の事業報告及びその附属明細書は監査役の監査対象であるが、計算書類との整合性を確保するため、会計数値に関する部分に限り、会計監査人の監査対象である。
- ウ. 会計監査人は、会社から独立した専門家の立場から会計監査を行い、監査役は、日常の業務監査を踏まえ、会計監査人の監査の方法又は結果を評価することにより会計監査を行う。なお、監査役が会計監査人の監査の方法又は結果を相当でないと認めたときは、その旨及びその理由を報告すれば足りる。
- エ. 会計監査人設置会社において、特定監査役は、特定取締役及び会計監査人に計算書類及びその附属明細書に関する監査役会の監査報告の内容を、会計監査人に監査報告を受領した日から少なくとも1週間を経過した日を期日として通知しなければならない。なお、当該期日前に監査が終了すれば、結果として監査役会の監査報告の日付は、会計監査人の監査報告の日付と同日であってもよい。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題 6 四半期レビューに関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人は、四半期レビュー手続を実施するに当たり、企業が年度の財務諸表を作成する際の会計帳簿等の会計記録に基づいて四半期財務諸表を作成していることを確かめなければならない。
- イ. 四半期レビューは、財務諸表には全体として重要な虚偽の表示がないということについて合理的な保証を得るために実施される年度の財務諸表の監査と同様の保証を得ることを目的とするものではないことから、四半期レビューにおける分析的手続の実施は、業種の特性等を吟味したきめ細かなレベルにまで至ることは要求されていない。
- ウ. 監査人は、四半期財務諸表が企業の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を重要な点において適正に表示していない事項が存在する可能性が高いと認められる場合には、追加的な手続として分析の実証手続を実施しなければならない。
- エ. 四半期財務諸表において、企業の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を重要な点において適正に表示していないと信じさせる事項が認められる場合には、監査人は、四半期レビュー報告書において、結論に関する除外事項を付した限定付結論又は否定的結論を表明し、その理由を記載しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題 7 内部統制監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 内部統制監査の監査計画は、財務諸表監査の監査計画とは別に策定されるが、内部統制監査の過程で得られた監査証拠は、財務諸表監査の内部統制の評価における監査証拠として利用できる。
- イ. 監査人は、経営者による全社的な内部統制の評価の妥当性について検討する際に、財務諸表監査の実施過程において入手した監査証拠を利用することができる。
- ウ. 内部統制監査の目的は、内部統制の有効性の評価結果に対する意見を表明することであるため、監査人は、当該評価結果を利用する場合を除き、経営者の評価方法を具体的に検証する必要はない。
- エ. 監査人は、内部統制監査の実施において、内部統制の不備を発見した場合には、経営者に報告して是正を求めなければならない。ただし、内部統制監査と非監査業務の同時提供は制限されているため、内部統制の構築段階において、監査人は、経営者との意見交換及び内部統制の構築に関する指摘を行ってはない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題 8 内部統制監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 重要な事業拠点が行う事業との関連性が低く、財務報告に対する影響の重要性が僅少であるとして、経営者が評価対象としなかった業務プロセスがある場合、監査人は、業務プロセスの選定の方法及びその根拠の合理性を検討しなければならない。
- イ. 監査人は、評価対象となった業務プロセスに係る内部統制の運用状況を理解するに当たり、経営者が選択したサンプルの妥当性を検証した上で当該サンプルを利用するため、自らサンプルを選択しない。
- ウ. 内部統制の不備が複数存在する場合、監査人は、それらの不備が財務報告に及ぼす潜在的な影響額について個々にその質的及び金額的重要性を判断し、それぞれの不備が開示すべき重要な不備に該当しないかを検討する。
- エ. 監査人は、開示すべき重要な不備があるとした経営者の評価結果は適正であるが、期末日後に実施した是正措置について、内部統制報告書の記載が不適切であると判断した場合、除外事項を付した限定付適正意見を表明することがある。この場合、監査人は、意見の根拠の区分に、除外した不適切な事項及び財務諸表監査に及ぼす影響を記載しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題 9 監査の品質管理に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査事務所は、品質管理の一環として、独立性の保持が要求される全ての専門要員から少なくとも年に一度、独立性の保持のための方針及び手続の遵守に関する確認書を入手しなければならない。
- イ. 監査事務所は、関与先との契約の更新に関する方針及び手続を定めるに当たり、関与先の誠実性を検討しなければならないが、当該関与先の同業他社等の第三者に対する質問により誠実性に関する情報を入手することができる。
- ウ. 監査責任者は、審査担当者に業務に関する専門的な見解の問合せを行う場合、審査担当者の客観性を阻害することになるため、業務の実施中に、監査責任者自らが行った判断に審査担当者が同意するかどうかを確かめることはできない。
- エ. 監査事務所は、品質管理のシステムの監視によって発見された不備とこれに対する是正措置を関連する監査責任者に伝達しなければならないが、関連する監査責任者以外の者に当該不備を伝達する場合には、具体的な監査業務を特定できるような事項を含めてはならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題10 保証業務に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 業務実施者は、自ら入手した証拠に基づき規準に照らして主題を判断した結果を結論として表明する場合、主題それ自体に対する責任を負う。
- イ. 主題の性格は、業務実施者が主題情報に係る保証を得る際の正確性及び入手可能な証拠の説得力に影響する。このため、業務実施者は、保証報告書に主題の性格を記載することを求められている。
- ウ. 保証業務における規準の適合性は、規準が目的適合性、完全性、信頼性、中立性及び理解可能性を備えていることを要件とし、業務の状況との関連で業務実施者により評価される。この評価は、保証業務リスクの水準によって影響を受ける。
- エ. 限定的保証業務の場合には、合理的保証業務の場合と比べて、実施する手続の種類、実施時期及び実施範囲が限定的であるが、結論を報告する基礎として、業務実施者は十分に有意な保証水準を得ることを求められている。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題11 監査人の独立性に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人は、監査契約に係る予備的な活動に当たって、独立性を含む関連する職業倫理に関する規定の遵守状況の評価を実施しなければならない。
- イ. 以前の監査基準・一般基準2において、監査人が公正不偏の態度を保持する局面として、「事実の認定、処理の判断及び意見の表明」と規定されていたが、平成14年の改訂で削除された。これは、当時の監査を巡る環境の変化にあわせて、公正不偏の態度を保持する局面が変更したことに対応するためである。
- ウ. 監査人は被監査企業に対して独立性を保持することが倫理規則によって要求されている。ただし、精神的独立性は、その本質が監査人の心の状態を意味することから、規定が困難なため、倫理規則では外観的独立性の保持に限定して規定している。
- エ. 監査人は、監査の実施に当たって、独立の立場を損なう特定の利害関係や外観を呈することがあってはならない。その主な理由は、こうした利害関係や外観が、公正不偏の態度に影響を及ぼす可能性があるからである。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題12 職業的懐疑心に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 現在の職業的懐疑心の考え方は、監査を行うに際して経営者が誠実でないと想定している。そのため、監査人が行った質問に経営者が誠実に対応したとしても、監査人は、財務諸表の重要な虚偽表示の可能性がありうることを認識し、監査手続を慎重に実施する姿勢で臨むことが求められる。
- イ. 監査において、職業的懐疑心を保持することは、実施する監査手続の種類、時期及び範囲の決定並びにその結果の評価において不適切な仮定を使用するリスクを抑えることに役立つ。
- ウ. 監査人は、財務諸表において重要な虚偽表示となる状況が存在する可能性のあることを認識し、監査計画の策定から、その実施、監査証拠の評価、意見の形成に至るまで、職業的懐疑心を保持しなければならない。
- エ. 監査人は、職業的専門家としての過去の経験に基づいて、取締役や監査役は信頼できると認識した場合、監査の効率的な実施の観点から、職業的懐疑心を保持する必要性を軽減できる。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題13 監査基準及び公認会計士法上の守秘義務に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査上の主要な検討事項の監査報告書への記載は、守秘義務が解除される正当な理由に該当する。ただし、その記載内容や程度の決定に当たっては、公共の利益についてだけでなく、企業や社会の不利益についても考慮する必要がある。
- イ. 守秘義務は、監査基準の設定当初から、監査業務を有効かつ効率的に遂行する上で必要な義務となっており、その意義は変わっていないが、例えば監査人の交代時における引継ぎを行う場合のように、守秘義務の範囲や解除要件は明確化されてきている。
- ウ. 守秘義務は、公認会計士法上、財務書類の監査に従事している監査人には課されるものの、特定社員には課されない。
- エ. 監査法人の使用人が財務書類の調整業務を補助したことによって知り得た秘密は、公認会計士法上、監査業務ではないため、守秘義務は課されない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題14 監査リスクに関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 財務諸表全体レベルの重要な虚偽表示リスクは、様々なアサーションに影響を及ぼす可能性があるリスクであり、監査人は、このリスクを評価するに当たり、当該影響を受ける可能性のあるアサーションを特定しなければならない。
- イ. 監査人による財務諸表全体レベルでの重要な虚偽表示リスクの評価には、固有リスク及び統制リスクの評価は含まれない。
- ウ. 監査人が、被監査企業の事業上のリスクを理解する目的は、重要な虚偽表示リスクを適切に識別する可能性を高めるためであり、監査人は、全ての事業上のリスクを識別し評価する責任を負っているわけではない。
- エ. 事業上のリスクは、企業の事業活動に関わるリスクであるという性質上、アサーション・レベルの重要な虚偽表示リスクには影響を与えるが、財務諸表全体レベルの重要な虚偽表示リスクには影響を与えることはない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題15 監査計画に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人は、監査計画に先立ち、監査契約に係る予備的な活動において、当該監査を遂行するために必要な監査チームメンバーの能力、時期、及び人数を明確にしなければならない。
- イ. 監査人は、監査の有効性を確保する観点から、リスク対応手続を、詳細な監査計画の策定に先立って実施してはならない。
- ウ. 監査人は、当初の監査計画より重要性の基準値を小さくする必要があると判断したときには、計画したリスク対応手続の種類、時期及び範囲を修正する必要があるか判断しなければならない。
- エ. 監査人は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況について経営者が予備的な評価を行っていないときには、監査計画に、リスク評価手続において継続企業の前提で財務諸表を作成する根拠等について経営者と協議することを含めなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題16 監査手続に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人は、予期し得ない事態により実地棚卸の立会を実施することができない場合には、代替的監査手続を実施しなければならない。それには、代替日での実地棚卸又はその立会は含まれない。
- イ. 監査人は、観察により、プロセス又は手続の実施に関する監査証拠を入手できるが、入手できる監査証拠は観察を行った時点に関する監査証拠に限定される。
- ウ. 確認依頼への回答には、紙媒体、電子媒体又はその他の媒体によるかに関係なく改ざん又は不正に係るリスクが存在し、監査人はこれらのリスクを低いと評価することはできない。
- エ. 監査人は、分析の実証手続を実施する場合、計上された金額と監査人の推定値との差異に対して、追加的な調査を行わなくても監査上許容できる差異の金額を決定しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題17 経営者確認書に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 経営者確認書には、適正な財務諸表を作成する責任は経営者にあることが記載されるが、監査人の財務諸表に対する意見表明責任は記載されない。
- イ. 監査人は、同一の会社に対し会社法監査と金融商品取引法監査の両方を実施しているときには、金融商品取引法監査に対する経営者確認書のみを入手すればよい。
- ウ. 監査人は、経営者確認書において、監査実施の基礎となる経営者の責任を果たした旨の確認が得られない場合、意見表明をしてはならない。
- エ. 監査人は、ある特定の監査要点について、重要な監査手続を実施できない場合には、当該監査要点に関して記載された経営者確認書を入手することによって、他の監査証拠を補完して無限定適正意見を表明することができる。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題18 連結財務諸表の監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 重要な連結子会社とは、企業集団に対し個別の財務的重要性がある連結子会社又は連結財務諸表に係る特別な検討を必要とするリスクが含まれる可能性のある連結子会社のことを指す。
- イ. 親会社の監査人又はその指示を受けた連結子会社の監査人は、重要な連結子会社について、親会社の監査人が設定した当該子会社に対する重要性の基準値に基づいて、その財務情報の監査を必ず実施しなければならない。
- ウ. 親会社の監査人は、連結財務諸表についての意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手できたか否かを、親会社及び重要な連結子会社の財務情報に関する作業の実施結果と連結財務諸表レベルでの分析的手続の実施結果のみを勘案して判断する。
- エ. 親会社の監査人は、連結子会社の監査人が職業的専門家としての能力を有しているかについて重大な懸念を抱いている場合には、連結子会社の監査人に作業の実施を依頼してはならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題19 監査報告に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 追記情報として記載される強調事項には、正当な理由によらない会計方針の変更、重要な偶発事象、重要な後発事象のうち、監査人によって記載が適切であると判断された事項が含まれる。
- イ. 監査上の主要な検討事項は、監査人が全体としての財務諸表に対する監査意見を形成した上で行われるものであるため、監査役等との協議は、監査意見の形成段階になってから実施されなければならない。
- ウ. 監査人は、日本でのみ流通することを前提に、日本語で作成された監査報告書であっても、監査事務所の所在地を監査報告書に記載しなければならない。
- エ. 監査人は、注記事項に重要な未修正の虚偽表示があり、その影響が利用者の財務諸表の理解に不可欠であると判断した場合には、不適正意見を表明しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題20 「監査における不正リスク対応基準」に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人は、関連当事者との間に、事業上の合理性が不明瞭な重要な債務保証契約を発見し、経営者に説明を求めたが、その説明には合理性がないと判断した。この場合、不正による重要な虚偽の表示の疑義があるものとして扱わなければならない。
- イ. 監査人は、被監査会社の不正の可能性について当該会社の従業員から通報を受けた。この場合、職業的懐疑心を保持するだけでなく發揮して、不正による重要な虚偽の表示の疑義に該当するかどうかを判断しなければならない。
- ウ. 監査人は、経営者の関与が疑われる不正を発見した。この場合、監査役等と協議を行い、経営者に問題点の是正等適切な措置を求めなければならない。
- エ. 監査人は、上場会社である被監査会社が取引所の上場基準に抵触し得る状況にあることを識別した。この場合、速やかに監査役等に報告するとともに、監査を完了するために必要となる監査手続の種類、時期及び範囲についても協議しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年試験

第 I 回短答式試験問題

監 査 論

注 意 事 項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子や筆記用具に触れないでください。触れた場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 2 試験中の使用が認められたもの以外は、全てかばん等の中にしまい、足元に置いてください。衣服のポケット等にも入れないでください。試験中の使用が認められているものは、次のとおりです。
〔筆記用具、算盤又は電卓(基準に適合したものに限る。)、時計又はストップウォッチ(計時機能のみを有するものに限る。)、ホッチキス、定規及び耳栓〕
使用が認められたもの以外を机上及び机の中に置いている場合は、不正受験とみなすことがあります。試験中、試験官が必要と認めた場合は、携行品の確認をすることがあります。
- 3 携帯電話等の通信機器の取扱いについては、試験官の指示に従ってください。指示に従わない場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 4 試験官の指示に従わない場合、また、周囲に迷惑をかける等、適正な試験の実施に支障を来す行為を行った場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 5 不正受験と認めた場合は、直ちに退室を命ずることがあります。
- 6 試験時間は 1 時間です。
- 7 試験開始の合図により、試験を始めてください。
- 8 試験問題及び答案用紙は必ず机上に置いてください。椅子や机の下等には置かないでください。
- 9 この問題冊子には、問題 20 問が掲載されており、1 頁から 20 頁までとなっています。
試験開始の合図の後、まず頁を調べ、印刷不鮮明、落丁等があれば黙って挙手し、試験官に申し出てください。
- 10 答案は配付した答案用紙(マークシート)で作成してください。
- 11 答案作成に当たっては、B 又は HB の黒鉛筆(シャープペンシルも可)、プラスチック製の消しゴムを使用してください。
- 12 答案用紙の所定欄に①受験番号②氏名を正しく記入し、かつ、受験番号を正しくマークしてください。正しく記載されていない場合には、採点されないことがあります。
- 13 各問題とも解答は複数の選択肢の中から最も適切なもの一つを選び、答案用紙の解答欄に正しくマークしてください。解答欄に複数マークしている場合は、その問題は不正解になります。
- 14 問題に関する質問には一切応じません。
- 15 監査論については、試験途中での答案用紙の提出及び試験室からの退室はできません。
- 16 試験中、やむを得ない事情で席を離れる場合は、挙手の上、試験官の指示に従ってください。
- 17 試験終了の合図とともに直ちに筆記用具を置き、答案用紙を裏返して通路側に置いてください。試験終了後に答案用紙や筆記用具に触れた場合は、不正受験とみなすことがあります。試験官が答案用紙を集め終わり指示するまで絶対に席を立たないでください。
- 18 試験終了後、答案用紙が試験官に回収されずに手元に残っていたり、机の通路側に回収されずに置いてある場合は、直ちに挙手等の上、試験官に申し出てください。答案用紙が試験官に回収されない場合は、いかなる理由があっても答案は採点されません。
- 19 問題冊子は、試験終了後、持ち帰ることができます。

満 点 100 点(問題 1～20 各 5 点)
時 間 1 時間

令和 2 年第 I 回短答式監査論

問題 1

財務諸表監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人が財務諸表の重要な虚偽の表示を看過して、財務諸表に適正意見を表明した場合の監査人の責任は、故意であるか否か及び正当な注意を払ったか否かによって判断される。
- イ. 監査人が財務諸表の適正性に関する意見を表明する際に必要となる判断事項は、経営者が採用した会計方針が会計基準に準拠し、継続的に適用されているかを判断すること、及びその会計方針の選択や適用方法が会計事象や取引の実態を適切に反映するものであるかを判断することの二つである。
- ウ. 監査人は、監査の過程を通じて職業的専門家として判断を行使することが必要となり、事実や状況又は十分かつ適切な監査証拠による裏付けのない判断を行使してはならない。
- エ. 監査人は、財務諸表利用者の経済的意思決定に有用な情報として経営者に対して財務諸表に記載を求めた事項が記載されなかった場合には、当該事項を除外事項又は追記情報としなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 I 回短答式監査論

令和 2 年第 I 回短答式監査論

問題 2

公認会計士法に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 公認会計士は、大会社等の財務書類に係る単独監査を禁止されているが、共同監査を行う他の公認会計士が登録を抹消された場合にはこの限りでない。
- イ. 有限責任監査法人は、特定証明に係る業務において指定有限責任社員を指定し、かつ証明を受けようとする者にその指定を通知する。この場合、指定を受けていない社員が補助者として特定証明に係る業務に関与したとき、当該社員は、指定有限責任社員と同一の責任を負わなければならない。
- ウ. 大規模監査法人において、上場会社の監査証明業務を行う筆頭業務執行社員は、連続した5会計期間の監査証明業務の後、当該上場会社の監査関連業務には5会計期間の経過後でなければ従事できないが、審査に最も重要な責任を有する者はこの限りでない。
- エ. 監査法人は、当該監査法人の公認会計士である社員以外の者に監査証明業務を行わせ、監査報告書の筆頭に自署押印させてはならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 I 回短答式監査論

問題 3

金融商品取引法監査制度に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 公認会計士又は監査法人が、監査証明業務の実施に際して、被監査会社の法令違反等事実を発見し、その是正その他の適切な措置をとるべき旨を通知したにもかかわらず、一定期間を経過してもなお被監査会社が適切な措置をとらない場合には、ただちに当該事項に関する内容を内閣総理大臣に申し出なければならない。
- イ. 公認会計士又は監査法人は、監査業務終了後に監査業務に従事した者、監査日数その他当該監査に関する事項の概要を記載した概要書を財務局長等に提出しなければならない。四半期レビューについても同様に概要書の提出が義務付けられる。
- ウ. 上場会社が提出する有価証券報告書の訂正報告書に訂正後の財務計算に関する書類が含まれる場合であっても、当該書類に対して公認会計士又は監査法人の監査証明は必要とされない。
- エ. 外国会社が提出する財務計算に関する書類には、外国監査法人等から内閣府令で定めるところにより監査証明に相当すると認められる証明を受けた場合、我が国の公認会計士又は監査法人による監査証明は必要ない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 I 回短答式監査論

令和 2 年第 I 回短答式監査論

問題 4

会社法監査制度に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5 点)

- ア. 会計監査人は、計算書類が法令又は定款に適合するかどうかについて監査役等と意見を異にするときは、定時株主総会に出席し、意見を述べなければならない。
- イ. 非公開会社であっても、資本金 5 億円以上又は負債総額 200 億円以上の会社は、会計監査人を設置しなければならない。
- ウ. 公認会計士又は監査法人は、ある株式会社の子会社から公認会計士又は監査法人の業務以外の業務により継続的な報酬を受けている場合、当該株式会社の会計監査人となることができない。
- エ. 会計監査人設置会社の監査役会は、全ての監査役が出席する会議等を通じて各監査役の意見を集約、調整し、その一致をもって監査役会監査報告の内容としなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 I 回短答式監査論

問題 5

「監査における不正リスク対応基準」の不正リスクに対応した監査事務所の品質管理に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査事務所は、監査契約の新規の締結及び更新の判断に関する方針及び手続に、不正リスクを考慮して監査契約の締結及び更新に伴うリスクを評価すること、並びに当該評価の妥当性について、新規の締結時及び更新時はそのリスクの程度に応じて、審査担当者など監査チーム外の適切な部署又は者により検討することを含めなければならない。
- イ. 不正リスクに関連して監査事務所内外からもたらされる情報に対処する場合、関連する監査チームではなく監査チーム外の監査事務所の適切な部署又は者が、監査の実施において当該情報を検討しなければならない。
- ウ. 監査事務所は、不正による重要な虚偽の表示を示唆する状況が識別された場合に、必要に応じて監査事務所の専門的な調査部門や法律専門家等、監査事務所内外の適切な者から専門的な見解を得られるようにするための方針及び手続を定めなければならない。
- エ. 不正による重要な虚偽の表示の疑義があると判断された場合には、通常の審査に比べ、監査事務所としてより慎重に審査を行う必要があるため、監査事務所は、当該疑義に対応する十分かつ適切な経験や職位等の資格を有する適格者で構成される会議体による審査を実施しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 I 回短答式監査論

令和 2 年第 I 回短答式監査論

問題 6

四半期レビューに関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 年度の財務諸表の監査は、財務諸表には全体として重要な虚偽の表示がないということについて合理的な保証を得るために実施されるが、四半期レビューは、年度の財務諸表の監査と同様の保証を得ることが目的ではないため、四半期レビュー計画は、年度の財務諸表の監査計画とは別に策定されなければならない。
- イ. 監査人は、前会計期間の決算日において、継続企業の前提に重要な不確実性が認められなかったが、当該四半期会計期間において初めて継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が認められた場合には、経営者の対応策について監査人が検討対象とする期間は、少なくとも当該四半期会計期間の翌四半期会計期間の末日までである。
- ウ. 監査人は、四半期レビュー業務において質問及び分析の手続を基本とする限定した手続を適用しているため、無限定の結論を表明する場合であっても、四半期レビュー報告書において、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断した旨の記載は行わない。
- エ. 監査人は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しており、かつ重要な不確実性が認められる場合において、当該事象又は状況が四半期財務諸表に適切に記載されていないと判断したときは、四半期レビュー報告書において当該不適切な記載についての除外事項を付した限定付結論又は否定的結論を表明しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 I 回短答式監査論

問題 7

内部統制監査に関する次の記述のうち、正しいものの組み合わせとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 内部統制監査は、経営者が内部統制の有効性について評価した結果に対して監査人が意見を表明するものであり、監査人は、内部統制の有効性を直接に評価しない。ただし、監査人は、必ず経営者の評価方法を具体的に検証しなければならない。
- イ. 監査人は、財務諸表監査の実施過程において、他の専門家を利用して入手した監査証拠を、内部統制監査の監査証拠として利用することができる。
- ウ. 経営者は、やむを得ない事情により、内部統制の一部について十分な評価手続を実施できなかった場合には、当該範囲を除外して内部統制報告書を作成することができる。この場合、監査人は、当該事情に正当性が認められると判断して、無限定適正意見を表明することがある。
- エ. 内部統制監査は、原則として、財務諸表監査と同一の業務執行社員により行うことが求められている。しかし、双方の監査は、目的が異なるため、内部統制監査の監査計画は、財務諸表監査の監査計画とは別に策定されなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 I 回短答式監査論

令和 2 年第 I 回短答式監査論

問題 8 内部統制監査に関する次の記述のうち、正しいものの組み合わせとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人は、内部統制の運用状況の有効性に関する経営者の評価の妥当性を検討するに当たって、内部統制の実施状況を検証する。この手続において用いられるサンプルは、経営者が抽出したものであり、監査人は自らサンプルを選択しない。
- イ. 監査人は、経営者が重要な事業拠点を適切に選定していないと判断する場合がある。この場合、監査人は、経営者に対して選定の見直しなどの追加的な対応を常に求めなければならない。
- ウ. 経営者は、期末日後に実施した開示すべき重要な不備に対する是正措置の内容を内部統制報告書に記載することがある。この場合、経営者が、有効な内部統制を整備し、その運用の有効性を確認し、かつ、是正措置を完了した旨を記載していたとしても、その是正措置は、当該年度の内部統制の有効性の評価結果に反映されない。
- エ. 開示すべき重要な不備が、経営者による内部統制の有効性評価の過程では発見されていないが、内部統制監査の過程で監査人により発見される場合がある。この場合、期末日までに是正措置が実施されたときには、監査人は、実施された是正措置の妥当性について検証するのではなく、当該措置について経営者が行った評価が適切であるかを確認する。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 I 回短答式監査論

問題 9

監査の品質管理に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査事務所は、監査契約の更新時において関与先の誠実性を検討し、監査契約の更新に伴うリスクを見極める必要があるため、当該関与先の誠実性に関する情報を、金融機関又は関与先の同業他社等の第三者に対する質問により入手することがある。
- イ. 監査責任者は、監査契約を更新した既存の関与先との間に独立性を阻害する要因を識別した場合、セーフガードを適用することで、こうした阻害要因を許容可能な水準にまで軽減又は除去することができることから、監査契約の解除まで行うことはない。
- ウ. 監査責任者と審査担当者との間に監査上の判断の相違が生じ、それが監査報告書日に至っても解決できない場合、監査上の判断の相違が生じた事項に関する監査責任者の結論及びその際になされた職業的専門家としての判断を監査調書に記録した上で、監査事務所は監査報告書を発行することができる。
- エ. 監査事務所における品質管理のシステムの監視によって発見された不備に対する適切な是正措置には、監査事務所の方針及び手続に違反を繰り返す者に対する懲戒処分を含むことがある。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 I 回短答式監査論

令和2年第Ⅰ回短答式監査論

問題10

保証業務に関する次の記述のうち、正しいものの組み合わせとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 保証業務には、業務実施者自らが主題情報を作成し、その主題情報を結論として保証報告書に報告する業務がある。
- イ. 保証業務における規準は、保証報告書の想定利用者にも利用可能であることが求められている。
- ウ. 保証業務リスクの構成要素である固有リスクや統制リスクを検討する程度は、その業務が合理的保証業務か限定的保証業務かの区別により影響を受けない。
- エ. 業務実施者は、保証業務を受託するに当たり、保証業務における主題が適切であるかどうかを判断する。この判断は、当該業務が合理的保証業務か限定的保証業務であるかにより影響を受ける。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 I 回短答式監査論

問題11

監査基準の改訂に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 平成 14 年の改訂では、「第一 監査の目的」が新設された。この背景には、監査基準がその目的を明確にしてこなかったために、監査の役割について期待ギャップが醸成されてきたとの理解があった。そこで、この新設に当たっては、一般目的の財務諸表を対象とした適正性監査の目的と、特別目的の財務諸表を対象とする準拠性監査の目的が分けて規定され、こうした期待ギャップ問題の解決が図られることとなった。

イ. 平成 17 年の改訂では、重要な虚偽表示のリスクの評価が導入された。この背景には、多くの場合、監査人が固有リスクと統制リスクを組み合わせで判断することで、財務諸表の個別の項目に生じる重要な虚偽表示のリスクを見逃す傾向にあったため、本改訂では、固有リスクと統制リスクを個別に判断した上で、両者を組み合わせで重要な虚偽表示のリスクとして評価することとした。

ウ. 平成 21 年の改訂により、監査人は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる一定の事象又は状況が存在した場合、経営者が行った評価及び対応策について検討した上で、なお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるか否かを確かめることとなった。この背景には、旧基準の下で、財務諸表への注記や監査報告書の追記情報への記載事例が急速に増えていたこと、また、旧基準が国際的な監査基準とも整合していなかったことがある。

エ. 平成 25 年の改訂では、監査基準とは別に不正リスク対応基準が新設された。この背景には、不正による有価証券報告書の虚偽記載等の不適切な事例が相次いだことがある。そのため、不正リスク対応基準では職業的懐疑心の重要性が強調され、不正に対応する手続が定められるとともに、不正リスク要因等が例示されている。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 I 回短答式監査論

令和 2 年第 I 回短答式監査論

問題12

監査の基準に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 公認会計士又は監査法人は、金融商品取引法に基づき上場会社の財務諸表の監査を行うに当たって、企業会計審議会が公表する監査基準にしたがって監査を行うべきことが法令に定められている。
- イ. 公認会計士又は監査法人は、金融商品取引法に基づき上場会社の財務諸表の監査を行うに当たって、日本公認会計士協会が定める監査の実務指針にしたがって監査を行っているが、この監査の実務指針は監査の慣行に当たり、法令上は、こうした監査の慣行に従うことまでは求められていない。
- ウ. 公認会計士又は監査法人は、親会社の依頼に基づき、任意監査として子会社の財務諸表の監査を行う場合、企業会計審議会が公表する監査基準に準拠して監査を行うことが求められる。
- エ. 公認会計士又は監査法人は、依頼人から、その財務諸表の一部についてのみ監査を行うよう依頼を受けた場合、その監査には企業会計審議会が公表する監査基準を適用してはならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 I 回短答式監査論

問題13

監査人の職業的専門家としての専門能力及び実務経験等から得られる知識に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 重要な虚偽表示の原因となる不正を看過しないようにするため、証憑書類の突合の際、筆跡や印影から証憑書類の真正性を評価することが必要となる場合があるが、監査人にはこうした専門能力は求められていない。
- イ. 監査人の職業的専門家としての専門能力の向上と実務経験等から得られる知識の蓄積について、その具体的な手段の一つとして、公認会計士法は、日本公認会計士協会が実施する研修を受けるとともに、公認会計士としても自己研鑽に努めるべきことを規定している。
- ウ. 監査人に求められる専門知識には、被監査会社の製品の原価計算に関する専門知識のほか、当該製品の工学的な特性や製法に関する専門知識も含まれる。
- エ. 監査人に求められる専門能力及び実務経験等から得られる知識は、資本市場の国際化、会計処理の技術的進展、会計基準の高度の専門化などにより、絶えず変化する可能性がある。そのため、監査人には、こうした能力の維持・研鑽に努め、実務経験を積むことが要求される。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 I 回短答式監査論

問題14

監査計画に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査計画の策定に当たっては、企業及び企業環境に内在する事業上のリスク等がもたらす財務諸表における重要な虚偽表示のリスクを暫定的に評価しなければならない。この事業上のリスク等の考慮は、経営者の関与による、財務諸表の重要な虚偽の表示に対処する必要性から求められたものである。
- イ. 監査計画の策定は、連続的かつ反復的なプロセスである。これは、当初に立案された監査計画が、暫定的なものであることを意味しており、時間の経過とともに、計画の内容が定まり、意見表明の前の審査において、監査計画が承認されることによって最終的に確定する。
- ウ. 監査計画を策定することで、監査を効果的かつ効率的に実施するとともに、監査チームメンバーへの指示・監督を適切に行うことが可能となる。このため、詳細な監査計画を立案することで、その詳細さに対応して監査調書の査閲時間は短縮される。
- エ. 監査人は、財務諸表全体レベルにおいて、重要な虚偽表示のリスクがあると判断した場合には、監査時間の増加や補助者の増員といった全般的な対応を計画し、また財務諸表項目レベルに関連した重要な虚偽表示のリスクに関しては、これに対応した、内部統制の運用評価手続と監査要点の直接的な立証を行う実証手続を計画する。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 I 回短答式監査論

問題15

監査上の重要性に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人は、監査計画の策定に当たって、重要性の基準値を設定するが、その際、税引前利益などの指標に対して5%などの特定の割合を適用する。この場合、指標の値には、監査対象年度の予算を適用することが求められているため、期中に被監査会社が予算の修正を行った場合には、それに合わせて重要性の基準値を改訂する。
- イ. 監査人は、重要性の高い財務諸表項目については、必ず実証手続を計画しなければならない。これは、監査人のリスク評価が判断に基づくものであり完全ではないことや、経営者が内部統制を無効化するリスク等を考慮したためであって、結果的に重要な虚偽の表示を発見できないリスクを回避するためである。
- ウ. 監査上の重要性は、監査計画の策定、監査の実施、監査証拠の評価及び監査意見の形成の全ての局面において、監査人に画一的な判断を求めるための規準ではなく、あくまで監査人が職業的専門家としての判断を行う上での規準である。
- エ. 監査人は、監査計画の策定時に、監査上の重要性の基準値を1千万円に設定していたが、その後、設定対象としていた指標の値が修正されたために、重要性の基準値を5千万円に改訂した。この場合、他の条件が一定であれば、リスク対応手続の実施範囲は拡大しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和2年第I回短答式監査論

令和 2 年第 I 回短答式監査論

問題16

特別な検討を必要とするリスクについての監査人の対応に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 公正価値の測定について、見積りの不確実性が高いと評価したため、特別な検討を必要とするリスクであると判断した。これに対応する監査手続を実施した結果、経営者の採用した見積り方法、使用されたデータ、見積りの結果は合理的であると判断したため、経営者確認書には特段の記載を求めなかった。
- イ. 重要な訴訟事件が発生していたので、これを特別な検討を必要とするリスクと判断し、関連する内部統制について検討したところ、訴訟事件の発生はまれであり、これに対応した内部統制は十分に構築されていなかった。このため、内部統制には依拠せず、担当部署への質問と弁護士への確認、その他必要な実証手続を実施した。
- ウ. 監査計画の策定において、収益認識を特別な検討を必要とするリスクであると判断したが、当該事項は非定型的な取引に基づくものではないため、監査計画についての監査役への説明においては、この部分を除外した。
- エ. 収益認識には不正リスクがあると推定して、特別な検討を必要とするリスクであると判断した。そこで、内部統制の整備状況を検討したところ、有効であると評価したため、内部統制の運用評価手続と、リスクに個別に対応する実証手続として、通常の売掛金残高に加えて契約条件の詳細についての確認等を実施した。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 I 回短答式監査論

問題17

監査報告に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人は、準拠性の枠組みで作成された財務諸表に対して監査意見を表明する場合には、準拠性の枠組みにおいて要求される事項が遵守されているかどうかのみを評価すればよい。
- イ. 特別目的の財務諸表に対する監査報告書には、利用者への注意を喚起するために、強調事項区分を設けて、財務諸表が特別目的の財務報告の枠組みに準拠して作成されており他の目的には適合しないことがある旨を記載すればよく、その利用者は特定されていることから、監査報告書に配布又は利用の制限を付す旨を記載する必要はない。
- ウ. 財務諸表が二つの財務報告の枠組みに準拠して作成される場合、監査人は財務諸表をそれぞれの枠組みについて別個に検討するため、一つの枠組みについては無限定意見を表明し、もう一つの枠組みについては否定的意見を表明することもありうる。
- エ. 監査人は、全体としての財務諸表に対して意見不表明とする場合であっても、個別の財務表もしくは財務諸表の特定の項目等が、適用される財務報告の枠組みに準拠しているときには、利害関係者への情報提供のため、監査報告書にその旨を記載しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 I 回短答式監査論

問題18

監査上の主要な検討事項に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査報告書における監査上の主要な検討事項の記載は、財務諸表利用者に対し、監査人が実施した監査の内容に関する情報を提供するものであり、当該事項について個別に意見を表明するものではない。
- イ. 監査報告書において除外事項付意見を表明する原因となる事項は、その性質上は監査上の主要な検討事項に該当するが、監査報告書上の監査上の主要な検討事項区分には記載しない。
- ウ. 監査上の主要な検討事項を決定するさいに、監査人が特に注意を払った事項を考慮するのは、監査がリスク・アプローチに基づいて行われるためである。したがって、識別し評価した重要な虚偽表示リスクの中で、監査人が特別な検討を必要とするリスクと判断したものについては、監査上の主要な検討事項としなければならない。
- エ. 監査人は、職業的専門家としての判断に基づき、企業に関する未公表の情報を監査上の主要な検討事項に含める必要があると判断したさいに、経営者に追加の情報開示を促したにもかかわらず、経営者が追加の情報開示に応じなかった場合は、守秘義務の観点から当該情報を監査上の主要な検討事項に含めることはできない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 I 回短答式監査論

問題19

監査役等とのコミュニケーションに関する次の記述のうち、正しいものの組み合わせとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人は、企業統治の構造に応じてコミュニケーションを行うことが適切な統治責任者を判断しなければならない。我が国においては、コミュニケーションの対象となる統治責任者は、取締役会、監査役若しくは監査役会、監査等委員会又は監査委員会とされている。
- イ. 監査人は、計画した監査の範囲とその実施時期の概要について、監査役等とコミュニケーションを行わなければならないが、これには、特別な検討を必要とするリスク以外に識別している重要な虚偽表示リスクが高い領域への監査人の対応は、必ずしも含めなくてもよい。
- ウ. 監査人は、公認会計士法上の大会社等の監査において、前年度に監査事務所の品質管理のシステムの外部のレビューの結果を受領していないときでも、過去に外部のレビューの結果を受領している場合には、監査役等に書面で伝達する監査事務所の品質管理のシステムの整備・運用状況の概要に、当該レビューの結果を含めなければならない。
- エ. 監査人は、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある不正への経営者の関与が疑われる場合には、監査役等への報告及び監査を完了するために必要となる監査手続の種類、時期並びに範囲について協議しないことがある。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 I 回短答式監査論

令和 2 年第 I 回短答式監査論

問題20

「監査における不正リスク対応基準」に関する次の記述のうち、正しいものの組み合わせとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 本基準は、不正による重要な虚偽表示のリスクに対応した手続を明確化するとともに、一定の場合には監査手続をより慎重に実施することを求めるものであり、一般に公正妥当と認められる監査の基準を構成することから、法令によって強制されなくとも、全ての監査において、監査人はこれを遵守しなければならない。
- イ. 監査人は、監査チームの全ての構成員との間で、経営者等は誠実であるという考え方を持たずに、不正による重要な虚偽の表示が財務諸表のどこにどのように行われる可能性があるかについて協議を行い、監査チームの全ての構成員が知識や情報を共有できるようにしなければならない。
- ウ. 監査人は、不正による重要な虚偽の表示を示唆する状況を識別した場合には、経営者に質問し説明を求めるとともに、追加的な手続を実施し、アサーション・レベルの不正による重要な虚偽表示リスクに関する評価が依然として適切であるかを評価しなければならない。
- エ. 監査人は、識別した不正リスクに対応するために実施した積極的確認の代替的な手続において、企業及び当該企業の子会社が作成した情報のみを利用することは可能であるが、その場合には、当該情報の信頼性について、より慎重に判断しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年試験

第Ⅱ回短答式試験問題

監 査 論

注 意 事 項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子や筆記用具に触れないでください。触れた場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 2 試験中の使用が認められたもの以外は、全てかばん等の中にしまい、足元に置いてください。衣服のポケット等にも入れないでください。試験中の使用が認められているものは、次のとおりです。
〔筆記用具、算盤又は電卓(基準に適合したものに限る。)、時計又はストップウォッチ(計時機能のみを有するものに限る。)、ホッチキス、定規及び耳栓〕
使用が認められたもの以外を机上及び机の中に置いている場合は、不正受験とみなすことがあります。試験中、試験官が必要と認めた場合は、携行品の確認をすることがあります。
- 3 携帯電話等の通信機器の取扱いについては、試験官の指示に従ってください。指示に従わない場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 4 試験官の指示に従わない場合、また、周囲に迷惑をかける等、適正な試験の実施に支障を来す行為を行った場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 5 不正受験と認めた場合は、直ちに退室を命ずることがあります。
- 6 試験時間は 1 時間です。
- 7 試験開始の合図により、試験を始めてください。
- 8 試験問題及び答案用紙は必ず机上に置いてください。椅子や机の下等には置かないでください。
- 9 この問題冊子には、問題 20 問が掲載されており、1 頁から 20 頁までとなっています。
試験開始の合図の後、まず頁を調べ、印刷不鮮明、落丁等があれば黙って挙手し、試験官に申し出てください。
- 10 答案は配付した答案用紙(マークシート)で作成してください。
- 11 答案作成に当たっては、B 又は HB の黒鉛筆(シャープペンシルも可)、プラスチック製の消しゴムを使用してください。
- 12 答案用紙の所定欄に①受験番号②氏名を正しく記入し、かつ、受験番号を正しくマークしてください。正しく記載されていない場合には、採点されないことがあります。
- 13 各問題とも解答は複数の選択肢の中から最も適切なものを一つ選び、答案用紙の解答欄に正しくマークしてください。解答欄に複数マークしている場合は、その問題は不正解になります。
- 14 問題に関する質問には一切応じません。
- 15 監査論については、試験途中での答案用紙の提出及び試験室からの退室はできません。
- 16 試験中、やむを得ない事情で席を離れる場合は、挙手の上、試験官の指示に従ってください。
- 17 試験終了の合図とともに直ちに筆記用具を置き、答案用紙を裏返して通路側に置いてください。試験終了後に答案用紙や筆記用具に触れた場合は、不正受験とみなすことがあります。試験官が答案用紙を集め終わり指示するまで絶対に席を立たないでください。
- 18 試験終了後、答案用紙が試験官に回収されずに手元に残っていたり、机の通路側に回収されずに置いてある場合は、直ちに挙手等の上、試験官に申し出てください。答案用紙が試験官に回収されない場合は、いかなる理由があっても答案は採点されません。
- 19 問題冊子は、試験終了後、持ち帰ることができます。

満 点 100 点(問題 1～20 各 5 点)
時 間 1 時間

令和 2 年第 II 回短答式監査論

令和 2 年第 II 回短答式監査論

令和 2 年第Ⅱ回短答式監査論

令和 2 年第 II 回短答式監査論

問題 1

財務諸表監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5 点)

- ア. 財務報告は、企業の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する情報を財務諸表の利用者に提供することを目的とする。監査人は、財務諸表の適正表示に関する意見を表明することで、企業の財政状態、企業活動の有効性や効率性等について保証を与えることになる。
- イ. 財務諸表監査の目的は、企業が公表する財務諸表に信頼性を付与することであり、会計上の不正を摘発することではないが、監査人は、財務諸表に不正による重要な虚偽の表示がないことについて、合理的な保証を得ることが求められている。
- ウ. 財務諸表監査の目的は、企業が公表する財務諸表に信頼性を付与することにあるため、監査人は、被監査企業から監査上の報酬を得ることを含め、当該企業に対して利害関係を持つことは基本的に禁止されている。
- エ. 新しい取引形態の出現など、適用すべき企業会計の基準が必ずしも明確でない場合であっても、監査によって財務諸表に信頼性が付与される。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第Ⅱ回短答式監査論

問題 2

財務諸表監査における監査人と経営者又は監査役等(監査役、監査役会、監査委員会及び監査等委員会)との関係に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 経営者は、重要な虚偽表示のない財務諸表を作成する責任を負っているが、監査は、このような経営者の財務諸表の作成責任を軽減することを目的とするものではない。
- イ. 監査人は、監査役等と連携し監査を実施することが求められているが、ここでいう連携とは、監査人と監査役等とが、監査の業務を分担して実施することを意味する。
- ウ. 経営者が重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するため、自らが必要と判断した内部統制を整備及び運用する責任があることに合意していることは、監査人が監査を受嘱する前提の一つである。
- エ. 経営者は、自社に関する重要な機密情報を除き、財務諸表の作成に関連すると認識している全ての情報を監査人に提供しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 II 回短答式監査論

問題 3

公認会計士法に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5 点)

- ア. 公認会計士法は、制定当初より監査及び会計の専門家として、公認会計士の使命及び職責を定めており、当該規定は監査法人にも準用されている。
- イ. 監査法人の品質管理、ガバナンス等の観点から、公認会計士以外の社員として特定社員の制度が導入されているが、特定社員は監査法人の意思決定に関与することはできない。
- ウ. 有限責任監査法人において、登録の義務、財政的基盤及びディスクロージャーの充実が求められているのは、特定証明に係る指定有限責任社員以外の社員の責任が限定され、軽減されていることによる。
- エ. 監査法人に対して課徴金制度が導入されたのは、従前の懲戒処分では、監査証明業務の停止等によって、善意の被監査会社に不当な負担を課すことになるためである。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第Ⅱ回短答式監査論

問題 4

監査法人に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 有限責任監査法人において、虚偽の監査証明によって第三者に損害を与えた場合には、当該監査証明を行った社員が無限連帯責任を負う。
- イ. 無限責任監査法人において、指定社員制度を採用する場合、全ての監査証明業務に当該制度を採用しなければならず、受嘱した監査証明業務ごとに特定して、一部の被監査会社のみに対して当該制度を採用することはできない。
- ウ. 監査法人における特定社員は、監査証明業務を執行する権利を有さず、義務も負わないが、非監査証明業務については、当該業務を執行する権利を有し、義務を負う。
- エ. 特定社員が被監査会社と特定の利害関係を有する場合には、監査法人に対して監査証明業務の制限が課せられているが、特定社員には競業禁止の義務は課せられていない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 II 回短答式監査論

問題 5

金融商品取引法監査制度に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5 点)

- ア. 上場会社の提出する財務計算に関する書類は、通常、公認会計士又は監査法人の監査証明が必要であるが、公益又は投資者保護に欠けることがないものとして、内閣総理大臣の承認を受けた場合には、監査証明は不要である。
- イ. 上場会社は、事業再編のための株式分割によって株式を発行する場合、投資者保護の必要性が乏しいときは、有価証券届出書に代えて有価証券通知書を提出することが認められているが、当該有価証券通知書に対する監査証明は不要である。
- ウ. 監査証明に従事する公認会計士又は監査法人は、年度監査だけでなく、中間監査、四半期レビュー、内部統制監査のそれぞれについて監査概要書を作成し、内閣総理大臣に提出しなければならない。
- エ. 上場会社は、内部統制報告書を訂正した場合には、訂正内部統制報告書に対する監査証明を受けなければならない、また、監査人は当該監査に関する監査概要書を提出しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 II 回短答式監査論

問題 6

会社法監査制度に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5 点)

- ア. 会計監査人設置会社において、会計監査人の監査対象となる計算書類には、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表及び事業報告が含まれる。
- イ. 親会社の監査役である者は、その子会社の会計監査人にはなれないが、社外監査役になることはできる。
- ウ. 取締役会設置会社において、会計監査人の会計監査報告の内容が無限定適正意見であるが、監査役会の監査報告において、会計監査人の監査の方法又は結果を相当でないとする意見が付された場合、当該計算書類については定時株主総会の承認を受けなければならない。
- エ. 会計監査人を設置している監査役会設置会社において、特定監査役とは、会計監査報告の内容の通知を受ける監査役を監査役会が定めた場合には、当該通知を受ける監査役のことをいい、定めていない場合には、全ての監査役のことをいう。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 II 回短答式監査論

問題 7

監査役等(監査役、監査役会、監査委員会及び監査等委員会)に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 会計監査人設置会社において、監査役等は、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制に関する事項を、監査報告に記載する必要がある。
- イ. 監査役会と監査役の監査報告の内容が異なる場合は、監査役会の監査報告において、その内容を付記することができるが、監査委員会と監査等委員会の監査報告においては、委員会と各委員の意見が異なる場合でも、そのような記載はできない。
- ウ. 監査役会が4人で構成されている場合、社外監査役は3人以上必要であるが、監査委員会と監査等委員会が4人で構成されている場合には、当該委員会に属する社外取締役は、いずれも2人以上必要である。
- エ. 公開会社の監査役会設置会社において、社外監査役の取締役会及び監査役会へのそれぞれの出席の状況については、事業報告に記載しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 II 回短答式監査論

問題 8

四半期レビューに関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5 点)

- ア. 監査人は、四半期レビューの当初の計画において、四半期財務諸表に、企業の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を重要な点において適正に表示していない事項が存在する可能性を勘案した、追加的な手続の実施を織り込まなければならない。
- イ. 四半期レビューに係る重要性の基準値は、年度の財務諸表監査に係る重要性の基準値を超えてはならない。
- ウ. 監査人は、他の監査人によって行われた四半期レビュー等の結果を利用する場合には、利用する程度及び方法を決定しなければならないが、その程度及び方法は年度の財務諸表監査と同一でなければならない。
- エ. 監査人は、四半期レビュー範囲の制約を受け、重要な四半期レビュー手続を実施できない場合において、限定付結論を表明することがある。この場合には、結論の根拠の区分に、実施できなかった四半期レビュー手続、当該事実が影響する事項及びこれらを踏まえて除外事項を付した限定付結論とした理由を記載しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第Ⅱ回短答式監査論

問題 9

内部統制監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 内部統制監査の目的は、経営者が構築した内部統制が、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に準拠して、すべての重要な点において有効に運用されているかどうかについて、監査人自らが入手した監査証拠に基づいて判断した結果を意見として表明することにある。
- イ. 監査人は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の業務が、被監査会社及びその経営者によって行われることを前提として、内部統制の構築の段階での経営者等との意見交換や、内部統制監査の実施において発見された内部統制の不備についての指導を行うことができる。
- ウ. 業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、一定の条件を満たした場合、評価対象とする事業拠点の売上高等の合計額が、連結ベースの売上高等の3分の2を下回ることがある。
- エ. 監査人は、内部統制監査において、内部統制の不備又は開示すべき重要な不備を発見した場合には、適時に監査計画を修正し、経営者に是正措置を講じることを求めるとともに、いずれの不備もその内容及び是正結果を取締役会及び監査役等に報告しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 II 回短答式監査論

問題10

監査の品質管理に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5 点)

- ア. 監査事務所は、監査業務の実施における品質を保持するための方針及び手続において、監査責任者が一人である場合を含め、同一の企業の監査業務を担当する監査責任者が全員交代した場合、不正リスクを含む監査上の重要な事項が適切に伝達されるように定めなければならない。
- イ. 監査事務所は、全ての監査業務の審査に関する方針及び手続を定めなければならないが、大会社等以外の審査では、業務の品質が合理的に確保される範囲において、個々の監査業務の社会的影響の程度や識別したリスクの重要性により、審査の方法や内容等を簡素化することができる。
- ウ. 監査事務所は、不正による重要な虚偽表示の疑義に対応する審査担当者の選任に関する方針及び手続に、追加の審査担当者の選任、又は適格者で構成される会議体による審査の実施を定めなければならない。
- エ. 監査業務の定期的な検証は、監査事務所が定めた品質管理の方針及び手続に準拠して監査チームが監査業務を実施したことを確かめるために、監査意見を表明する前に実施されなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 II 回短答式監査論

問題11

監査基準の改訂に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 平成 26 年の改訂では、従来の適正性に関する意見表明の形式に加え、準拠性に関する意見表明の形式が導入された。これは、特別目的の財務諸表に対する、監査による信頼性の担保の要請に応えるためであって、一般目的の財務諸表には適用されない。
- イ. 平成 30 年の改訂では、監査報告書の記載区分等が変更され、経営者の責任が経営者及び監査役等の責任となった。これにより、経営者による職務の執行を監査するというこれまでも監査役等が担っていた役割に、財務報告プロセスの監視責任が含まれていることについて、監査報告書において明確に記載されることとなった。
- ウ. 平成 30 年の改訂では、監査報告書において意見表明とは別に、独立した区分を設けて継続企業の前提に関する事項を記載することとした。これは、従来どおり継続企業の前提に関する事項が財務諸表に適切に注記されていることを確かめた上で記載することとされており、継続企業の前提に関する評価と開示に関する経営者及び監査人の対応についてより明確にすることを目的としている。
- エ. 令和元年の改訂では、守秘義務の対象に係る文言について、「業務上知り得た事項」が「業務上知り得た秘密」に改められた。これは、公認会計士法上の「業務上取り扱ったことについて知り得た秘密」との文言上の整合性をとったものであり、業務上知り得た企業に関する未公表の情報全てが守秘義務の対象であることに変わりない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第Ⅱ回短答式監査論

問題12

監査人の独立性に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人が有すべき独立性は、一般に精神的独立性と外観的独立性からなるが、外観的独立性が損なわれれば精神的独立性も失われてしまう可能性がある。
- イ. 監査人が有してはならない外観的独立性を損なう利害関係は、法令によって具体的に規定されており、また監査人が有すべき精神的独立性の具体的な判断基準に関しても、法令上規定されている。
- ウ. 監査責任者は、監査業務においてセーフガードを適用しても許容可能な水準にまで軽減又は除去することができないような独立性に対する阻害要因を識別した場合であっても、監査契約を解除してはならない。
- エ. 監査責任者は、公認会計士以外の専門家を含む監査チームのメンバーが監査事務所の定める独立性の保持のための方針及び手続を遵守していることを確かめなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 II 回短答式監査論

問題13

監査人の正当な注意及び職業的懐疑心に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人として払うべき正当な注意は、個々の監査業務に従事する監査責任者及び補助者に求められるのであって、審査担当者には求められない。
- イ. 正当な注意として求められる水準は、監査業務に従事する監査人として当然に払うべき注意の水準であって、職業的専門家がその職業や社会的地位等に鑑みて、通常、期待されるものである。
- ウ. 職業的懐疑心は、誤謬又は不正による虚偽表示の可能性を示す状態に常に注意し、監査証拠を鵜呑みにせず、批判的に評価する姿勢をいい、経営者に対しては不誠実であるとの前提を置くことである。
- エ. 監査人は、真正なものとして受け入れた記録や証憑書類を監査証拠として利用する場合には、その信頼性を検討しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和２年第Ⅱ回短答式監査論

問題14

リスク評価及び評価したリスクへの対応に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人は、監査に関連する内部統制を理解する必要があるが、その際、内部統制のデザインと、それが業務に適用されているかどうかについて評価することを求められるが、デザインが有効でないと評価した内部統制については業務への適用まで評価する必要はない。
- イ. アサーション・レベルの重要な虚偽表示を防止又は発見・是正する内部統制の運用状況の有効性に関する監査証拠を入手する場合は、アサーション・レベルの重要な虚偽表示がないことについての監査証拠を入手する場合と違い、通常、質問だけでも監査手続として十分とされる。
- ウ. 監査人は、過年度の監査で入手した内部統制の運用状況の有効性に関する監査証拠を利用する場合、当該内部統制の重要な変更が過年度の監査終了後に発生していないことを確かめ、過年度の監査から引き継ぐ監査証拠の適合性を確認できたとしても、毎期の監査において依拠を予定している内部統制の一部については、運用評価手続を実施する必要がある。
- エ. 確認は、一般的に証明力の強い監査証拠を監査人に提供し、勘定残高に関連するアサーションに対応する場合に適合することが多い監査手続であるため、被監査会社の財務諸表において売掛金残高が重要である場合には、監査人は実証手続として確認手続を実施しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 II 回短答式監査論

問題15

監査証拠に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 監査サンプリングによる試査で、抽出したサンプルに関連する証拠書類が紛失しているときなど、抽出したサンプルに監査人が立案した監査手続を適用できない場合、又は適切な代替手続を実施できない場合、監査人は、当該サンプルを詳細テストにおいては虚偽表示として扱わなければならない。

イ. 監査人は、識別した訴訟事件に関する重要な虚偽表示リスクを評価する場合、又は実施した監査手続によって重要な訴訟事件が存在する可能性があると判断した場合には、実務的に不可能でない限り、企業の顧問弁護士と面談しなければならない。

ウ. 経営者が監査人の確認依頼の送付に同意しない場合、監査人は、その正当性と合理性に関する監査証拠を求めることになるが、同意しないことに合理性がないと結論付けたときは、その状況を監査役等に報告することが必要である。

エ. 経営者確認書は、特定の事項を確認するため又は他の監査証拠を裏付けるために経営者が監査人に提出する書面による陳述なので、財務諸表監査に関連して監査人が入手しなければならない情報ではあるが監査証拠とはならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 II 回短答式監査論

問題16

監査意見の形成に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5 点)

- ア. 財務諸表の適正表示を達成するために必要な表示及び注記が行われているかどうかに対する監査人の評価には、必要な情報が含まれているかどうかの判断、関連しない情報が財務諸表の全体的な表示を損なっていないかどうかの判断のみならず、有用な情報を曖昧にする情報が財務諸表の全体的な表示を損なっていないかどうかの判断を含めなければならない。
- イ. 適正表示の枠組みでは、適用される財務報告の枠組みの要求事項に準拠して財務諸表が作成されたとしても、監査人は、財務諸表が適正に表示されていると認めない場合がある。このような場合においては、たとえ具体的に要求されている以上の注記が行われたとしても財務諸表の適正表示が達成されることはない。
- ウ. 財務諸表がある財務報告の枠組みに準拠して作成されるとともに、注記において他の財務報告の枠組みを遵守している程度について記載している場合に、当該記載は、財務諸表と明確に区別することができないときには、監査意見の対象となる。
- エ. 監査人は、継続企業を前提として財務諸表が作成されているが、継続企業を前提として経営者が財務諸表を作成することが適切でないと判断した場合には、意見を表明してはならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 II 回短答式監査論

問題17

監査報告書の記載事項に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人は、否定的意見を表明する場合に、否定的意見を表明する原因となる事項を監査報告書に記載する。この場合、監査人は、当該事項以外の監査上の主要な検討事項を監査報告書に記載することを求められていない。
- イ. 継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるが、重要な不確実性が認められる場合に、監査人は、重要な不確実性について財務諸表に適切に注記がなされていると判断したときには、無限定意見を表明する。この場合、監査人は、監査報告書に重要な不確実性が認められる旨を記載しなければならない。
- ウ. 監査上の主要な検討事項は、監査を実施する上で監査人が特に注意を払った事項であり、財務諸表に表示又は開示されていない事項は、監査上の主要な検討事項とならない。
- エ. 監査人は、限定意見を表明する理由が、たとえ無限定意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手できないことであっても、入手した監査証拠が監査人の限定意見の基礎を得るために十分かつ適切なものであると判断した旨を監査報告書に記載しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和２年第Ⅱ回短答式監査論

問題18

監査報告に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 財務諸表の作成基準が明確に確立していない状況において、利害関係者の間で枠組みが決定され、特別目的の財務報告の枠組みとして取り扱われている場合、監査人は、監査報告書に当該財務諸表が特定の利用者のみを想定している旨、及び配布又は利用の制限を付すことが適切である旨を記載すればよく、他の目的には適合しないことがある旨の記載まで求められていない。
- イ. 個別の財務表又は財務諸表項目等に対する監査は、完全な一組の財務諸表に対する監査とは別の業務であるため、一つの監査報告書において両方の監査に対する意見を表明してはならない。
- ウ. 監査人は、完全な一組の財務諸表に対する監査において意見を表明しない場合に、当該財務諸表に含まれる個別の財務表に対して無限定意見を表明してはならない。
- エ. 監査人は、完全な一組の財務諸表に対する監査において否定的意見を表明した場合であっても、その一部を構成する当該財務諸表項目に対する監査において無限定意見を表明することがある。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和 2 年第 II 回短答式監査論

問題19

比較情報の監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 前年度の財務諸表が監査されていない場合、当該事実について利用者の注意を喚起する必要があると判断したときは、監査人は、監査報告書の強調事項区分に、対応数値が監査されていない旨を記載しなければならない。
- イ. 前年度に表明された監査意見が除外事項付意見であり、かつ、その原因となった事項が未解消である状況において、当該事項が当年度の数値には関連しない場合においても、当年度の数値と対応数値の比較可能性の観点から、当年度の財務諸表に対する監査報告書において除外事項として取り扱うことが必要となることがある。
- ウ. 前年度の財務諸表を前任監査人が監査している場合であっても、監査人は、前任監査人が対応数値を監査している旨及びその意見を監査報告書に記載しないことがある。
- エ. 監査人は、前任監査人が以前に無限定意見を表明した前年度の財務諸表に影響を及ぼす重要な虚偽表示が存在すると判断する場合、通常、適切な階層の経営者、監査役等と協議を行い、前任監査人には報告しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和2年第Ⅱ回短答式監査論

問題20

「監査における不正リスク対応基準」に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人は、四半期レビューの過程において、四半期財務諸表に「監査における不正リスク対応基準」に規定されている不正による重要な虚偽の表示の疑義に相当するものがあると判断した場合、当該基準に従わなければならない。
- イ. 監査人は、監査実施の過程において経営者の関与が疑われる不正を発見した場合には、監査役等に報告し、協議の上、経営者に問題点の是正等適切な措置を求めるとともに、当該不正が財務諸表に与える影響を評価することが必要となる。
- ウ. 監査人は、不正による重要な虚偽の表示を示唆する状況を識別したが、不正による重要な虚偽の表示の疑義がないと判断した場合には、その旨と理由を監査調書に記載しなければならない。
- エ. 監査人が不正による重要な虚偽の表示の疑義があるとして、想定される不正の態様に直接対応した監査手続を実施することが求められるのは、不正による重要な虚偽の表示を示唆する状況について、関連して入手した監査証拠に基づいて経営者の説明に合理性がないと判断した場合に限定される。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

令和2年公認会計士試験第Ⅱ回短答式試験の正解、満点及び配点

1. 正解

【財務會計論】

問題番号	正解	問題番号	正解
問題 1	1	問題21	4
問題 2	6	問題22	2
問題 3	4	問題23	3
問題 4	2	問題24	1
問題 5	3	問題25	2
問題 6	5	問題26	6
問題 7	2	問題27	4
問題 8	5	問題28	1
問題 9	4		
問題10	1		
問題11	5		
問題12	6		
問題13	5		
問題14	4		
問題15	3		
問題16	2		
問題17	4		
問題18	1		
問題19	5		
問題20	5		

【管理会計論】

問題番号	正解
問題 1	2
問題 2	5
問題 3	4
問題 4	6
問題 5	2
問題 6	1
問題 7	3
問題 8	3
問題 9	5
問題10	-
問題11	5
問題12	4
問題13	2
問題14	4
問題15	1
問題16	3

【監査論】

問題番号	正解
問題 1	5
問題 2	2
問題 3	6
問題 4	2
問題 5	1
問題 6	6
問題 7	3
問題 8	5
問題 9	4
問題10	1
問題11	4
問題12	3
問題13	5
問題14	2
問題15	2
問題16	2
問題17	5
問題18	6
問題19	4
問題20	4

【企業法】

問題番号	正解
問題 1	4
問題 2	6
問題 3	4
問題 4	2
問題 5	1
問題 6	3
問題 7	2
問題 8	3
問題 9	2
問題10	5
問題11	3
問題12	4
問題13	2
問題14	5
問題15	6
問題16	4
問題17	3
問題18	5
問題19	1
問題20	6

(注)【管理会計論】問題10は、正解が存在しませんでしたので、全ての受験者の回答を正解としております。

2. 满 点

財務会計論) 200点

管理会計論、監査論、企業法)各100点

3. 配点

財務会計論) 問題 1~22 各8点、 問題23~28 各4点

管理会計論) 問題 1, 3, 5, 8, 9, 10, 13, 16 各5点、問題 2, 4, 11, 14 各7点

問題 6, 7, 12, 15 各8点

監査論) 問題 1~20 各5点

企業法) 問題 1~20 各5点

